

令和8年度県立中学校及び県立中等教育学校入学者選抜について（お詫び）

令和8年1月10日に実施いたしました県立中学校及び県立中等教育学校入学者選抜「適性検査Ⅰ」の2問題2において、問題に必要な条件の一部が、県教育委員会から適性検査実施校に検査開始21分後に追加提示されたことにより、実施校に短い時間での緊急な対応をお願いすることになるとともに、受検者に心理的動揺や混乱を与え、一定時間問題に集中できなかった可能性が生じました。

この対応につきましては、県教育委員会の配慮不足であり深く反省しております。

この度の事案につきましては、誰がどの程度不利益を受けたかを客観的に測ることは困難でございますが、不合格者の中に本来合格できた受検者が含まれる可能性がありますことから、22日（木）に発表いたしました合格者の総合点の合格者最低点を、追加合格者を決定する基準とし、不合格者全員の「適性検査Ⅰ」の2問題2の得点を満点の14点とした上で、総合点の合格者最低点以上の受検者を追加合格者とすることといたしました。

なお、追加合格者は、定員を超えた救済措置となるため、1学級35人の定員に対し、現行の定員である40人までの範囲で最大5人までといたしました。

この度の対応につきまして、受検者及び保護者の皆さまをはじめ、適性検査を実施していただきました実施校の教職員の皆さま、受検者をご支援いただきました関係者の皆さまに、大変ご心配やご迷惑をおかけいたしました。

心より深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

今後は、追加合格者の手続きを、1月26日（月）から29日（木）まで適切に進めてまいりますとともに、大学教授や弁護士など外部有識者の意見を踏まえ、問題作成時の確認体制、入試運営マニュアル、教育委員会関係者の処分等について検証、検討を行い、再発防止策を策定し、同様の事態の未然防止に全力で取り組んでまいります。

令和8年1月26日
茨城県教育委員会
教育長 柳橋 常喜